

令和 6 年度（2024 年度）

事業計画書

社会福祉法人 ありんこ

◇ 法人本部	1 頁	～
◇ 日中活動支援部	7 頁	～
◇ 居宅生活支援部		
・GHあさひ GHそよかぜ	17 頁	～
・短期入所事業所 ありが亭	19 頁	
◇ 相談支援部		
・富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	20 頁	
・障がい者就業・生活支援センターありす	21 頁	～

令和 6 年度事業計画
社会福祉法人ありんこ

<法人の概要>

種類および名称	社会福祉法人ありんこ		
所在地	山梨県富士吉田市大明見1丁目13番28号	(TEL)	0555 - 22 - 7217
責任者	理事長 渡 邊 秀 樹		
設立年月日	平成 13 年 10 月 26 日		

<法人の事業>

■第二種社会福祉事業の実施

令和 6 年 4 月 1 日 現在

種類および名称		障害福祉サービス事業所ありんこ	
所在地		山梨県富士吉田市大明見1丁目13番28号	
電話番号		0555 - 22 - 7217	FAX 番号 0555 - 22 - 7218
事業開始年月日		平成 22 年 4 月 1 日	代表者 施設長 桑 原 由 紀 枝
事業所番号		山梨県指定 第1911200275号	サービス管理責任者 金 森 大
開所日数		当該月数から8日を除いた日数／月	
開所日		月～金曜日（土日祝日の開所あり）	開所時間 9 時 ～ 16 時 00 分（7 時間）
サービス内容	生活訓練	基本的な生活リズムを確立し、自立した生活を営むため時間や金銭の管理能力、炊事や洗濯、掃除などの家事能力、対人関係を築くコミュニケーション能力、健康で衛生的な身体保持のための自己管理能力や体力などの向上および習得を目標に、一定期間必要な学習や訓練の提供を行います。	
	就労移行	① 一般就労に必要な基本的知識や能力の習得、向上を目的とした、健康で健全な生活の確立、働く意欲や意識の育成、言葉遣いや挨拶などコミュニケーション能力の学習、通勤等移動手段確保の訓練など必要な支援カリキュラムによる指導、訓練を行います。 ② 作業能力の開発や技術習得を目的に、事業所内における受注作業や生産活動、農作業やリサイクル作業などを通じ、可能性を引き出し職種の選択の幅を広げ、就労に結びつけられる支援の提供を行います。 ③ 施設外就労や支援をはじめ、一般就労に向けた様々なプロジェクトを活用し、職場実習や訓練を行い、より具体的に必要な能力の習得とマッチングを図ります。	
	就労定着	所定の障害福祉サービスを受けて通常の事業所に新たに雇用された障害者に対して、一定の期間にわたり、就労の継続を図るために必要な通常の事業所の事業主、障害福祉サービス事業所等、医療機関その他の者との連絡調整その他の支援を適切かつ効果的にを行います。	
	就労継続B	① 企業からの受託作業（部品組み立て、印刷物等仕分け、紙器加工、野草等の計量梱包、バリ取り、資料や看板作成など）。 ② 野菜や果物等作物を栽培する農作業、収穫物や仕入れ品を活用した調理作業、古着や廃棄物を活用したリサイクル作業、ビーズや和紙等を利用した製品作り等を展開し、事業所、道の駅、インターネット、各種イベントなどで販売します。 ③ 就労に必要な知識や能力の開発、習得のための指導や支援に取り組むと共に、うどんカフェおよび企業等における実習や施設外就労、施設外支援等を実施し、一般就労や就労移行支援に繋がる育成を図ります。	

■第二種社会福祉事業の実施

種類および名称	グループホームあさひ		
所在地	山梨県富士吉田市旭 2丁目15番12号 (TEL) 0555 - 22 - 3770		
バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ		
事業開始年月日	平成 19 年 11 月 1 日	管理者	桑原 節子
事業所番号	山梨県指定 第1921200026号	サービス管理責任者	桑原 節子
従たる事業所	グループホームそよかぜ		
所在地	山梨県富士吉田市下吉田5丁目13番18号 (TEL) 0555 - 23 - 0294		
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前に生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思および人格を尊重し、健全で主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。		

■第二種社会福祉事業の実施

種類および名称	短期入所事業所ありが亭		
所在地	山梨県富士吉田市旭 2丁目15番12号 (TEL) 0555 - 22 - 3770		
バックアップ施設	グループホームあさひ	管理者	桑原 節子
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	事業所番号	山梨県指定 第1911200473号
事業の運営方針	ご家族の疾病その他の理由・都合等により短期の施設入所を希望される方に入浴・排泄・食事の支援・その他必要な支援を適切に行います		

■第二種社会福祉事業の実施

種 類 お よ び 名 称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ（障がい者（児）相談）		
所 在 地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号		
電 話 番 号	0555 - 30 - 0505	F A X 番 号	0555 - 30 - 0506
代 表 者	管理者 角張 洋和	事業所 番号	障がい者 山梨県指定 第1931200354号
事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日		障がい児 山梨県指定 第1971200322号
事 業 の 目 的	①指定計画相談支援および指定障がい児相談支援 利用者の意思および人格を尊重し、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう心を配り、利用者または障がい児の保護者の選択に基づき適切なサービスが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう、関係機関と連絡調整を行いながら障害福祉サービス等の利用を希望する方に、サービス等利用計画案作成からモニタリングに至るまでの一連の相談支援業務を行います。		
	②指定一般相談支援事業 精神病院や入所施設から退院、退所し、地域での生活が可能な方の地域移行に係わる支援や、地域での生活が安全に安心して営まれるよう地域定着に必要な支援を利用者の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立ち関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供します。		

■公益事業の実施

種類および名称	障がい者就業・生活支援センターありす（国、県からの委託事業）		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号		
電話番号	0555 - 30 - 0505	FAX番号	0555 - 30 - 0506
代表者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
事業の目的	就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

■公益事業の実施

種類および名称	訪問型職場適応援助者事業		
所在地	山梨県富士吉田市新西原3丁目4番20号		
電話番号	0555 - 30 - 0505	FAX番号	0555 - 30 - 0506
代表者	センター長 三浦 誠	事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日
事業の目的	事業所の上司や同僚による支援(ナチュラルサポート)にスムーズに移行していくことを目指し、対象障がい者がその仕事を遂行し、その職場に対応するため、具体的な目標を定め、支援計画に基づいて支援します。 障がい者ご本人だけでなく、事業所や障がい者の家族も支援の対象とします。		

<法人の運営>

理事会の開催	5 月	事業報告、収支決算について ほか
	9 月	報告事項ほか
	12 月	報告事項ほか
	3 月	事業計画、収支予算について ほか
	その他必要に応じて理事長が招集	
評議員会の開催	6 月	事業報告、収支決算の審議ほか
	3 月	事業計画、収支予算の審議ほか
	その他必要に応じて開催	
法人内部監査	5 月(終了後理事長に提出し理事会で報告。富士吉田市長へ提出)	
法務局への登記	資産、役員、定款等に変更ある場合(6 月および必要時)	

<事業内容>

- ・ 法人組織体制の強化と整備・各種規程の整備
- ・ 「支援力」を高める
- ・ 大規模災害や地域ごとに予測される災害、感染症等への対策
- ・ 地域における公益的な活動の推進
- ・ 今後の事業展開とビジョンの策定

<各種委員会>

◎ 防災・防犯委員会

○ 業務継続計画(BCP)が実効性のあるものとなるように、研修や訓練を通して職員への周知を図ります

- 4 月 令和 6年度の防災・防犯マニュアルの作成（緊急時の役割分担・連絡網 等）
- 6 月 防災訓練（日中活動支援部:消防署立ち会い） 防災訓練（居宅生活支援部）
- 8 月 地区防災訓練への参加（日中活動支援部・居宅生活支援部）
- 9 月 防犯対策に関する法人内部研修
- 10 月 防犯訓練（日中活動支援部・居宅生活支援部・相談支援部）
- 11 月 防災訓練（日中活動支援部・居宅生活支援部・相談支援部）

自主検査・消防用設備自主点検 三和防災(株)による消防設備点検 （4月・10月）

◎ 虐待防止・身体拘束適正化検討委員会

○ 利用者の尊厳と人権を守る観点から、適正な支援が実施され、利用者の生活と活動のための支援を妨げることはないよう虐待の防止、身体拘束の適正化を図ります。

虐待防止委員会定期会議 （6月、8月、12月、2月）

身体拘束適正化検討委員会定期会議 （10月、3月）

- 7 月 ストレスチェックの実施
- 12 月 虐待防止に関する法人内部研修 虐待セルフチェックリストの実施
- 2 月 身体拘束に関する法人内部研修

◎ 安全衛生委員会

○ 業務継続計画(BCP)を策定し、速やかに職員への周知を図ります。

定期会議 （5月、7月、9月、11月、1月、3月）

10 月 安全衛生委員会主催 外部講師による法人研修(内容は未定)

◎ 入退所委員会

入・退所者の情報を共有し、その入所および退所の理由が妥当かどうかを検討します。
必要時に随時開催。

◎ 研修委員会

職員の資質向上のために、研修、勉強会を計画し、障害福祉サービス提供者として幅広い知識、技術を身につけた職員形成を図ります。

- 職場のルールやマナーの周知・啓発。
- 「支援」するための基礎力をアップする。

- 7 月 法人内部研修
- 11 月 法人内部研修 内容は未定

<理事・監事>

役職名	氏 名	職 業	就任期間
理事長	渡 邊 秀 樹	会社役員・福祉団体役員	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
理 事	宮 下 くに 江	福祉団体代表	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
理 事	高 橋 敏 夫	福祉団体役員・保護者団体役員	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
理 事	小 俣 勲	福祉団体役員・市相談員	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
理 事	金 倉 恵	会社役員・福祉団体役員	R5.11.29 ～ R7定時評議員会まで
理 事	栗 原 由 紀 枝	施設長	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
監 事	勝 俣 高 明	公認会計士	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで
監 事	渡 邊 勝 義	福祉団体役員	R5. 7.14 ～ R7定時評議員会まで

<評議員>

氏 名	職 業	就任期間
伊 藤 正 範	福祉団体会長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
勝 俣 進	NPO法人理事長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
佐 藤 幸 治	保護者会副会長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
白 須 重 光	保護者会会員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
遠 山 睦 子	寺役員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
藤 井 悦 子	介護サービス事業所施設長	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで
渡 辺 美 範	会社経営・ボランティア団体役員	R3.6.29 ～ R7定時評議員会まで

<評議員選任・解任委員会>

氏 名	職 業	就任期間
小 林 さ つ き	会社員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
三 浦 廉 男	ボランティア団体役員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
宮 下 正 男	元富士吉田市監査委員	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで
白 須 久 美 子	法人事務局	R3.7.1 ～ R7.6.30 まで

○ 各事業の利用者の定員数および職員数

		利用定員 (名/床)	職員数		
			常勤	非常勤	合計
日中活動支援部	自立訓練（生活訓練）事業	6	7	13	20
	就労移行支援事業	6			
	就労継続支援B型事業	40			
	就労定着支援事業	-			
居宅生活支援部	共同生活援助（GHあさひ）	男性5	1	7	8
	共同生活援助（GHそよかぜ）	女性7			
	短期入所事業	3			
相談支援部	指定特定障がい者相談支援事業	-	1	1	2
	指定特定障がい児相談支援事業	-			
	指定一般相談支援事業	-			
	障がい者 就業・生活支援センターありす	-	4		4
訪問型職場援助者事業		-			
事務管理部			2		2
合 計			15	21	36

日中活動支援部

障害福祉サービス事業所ありんこ

1. はじめに

平成 22 年度に多機能型事業所として開所し 14 年が経過しました。

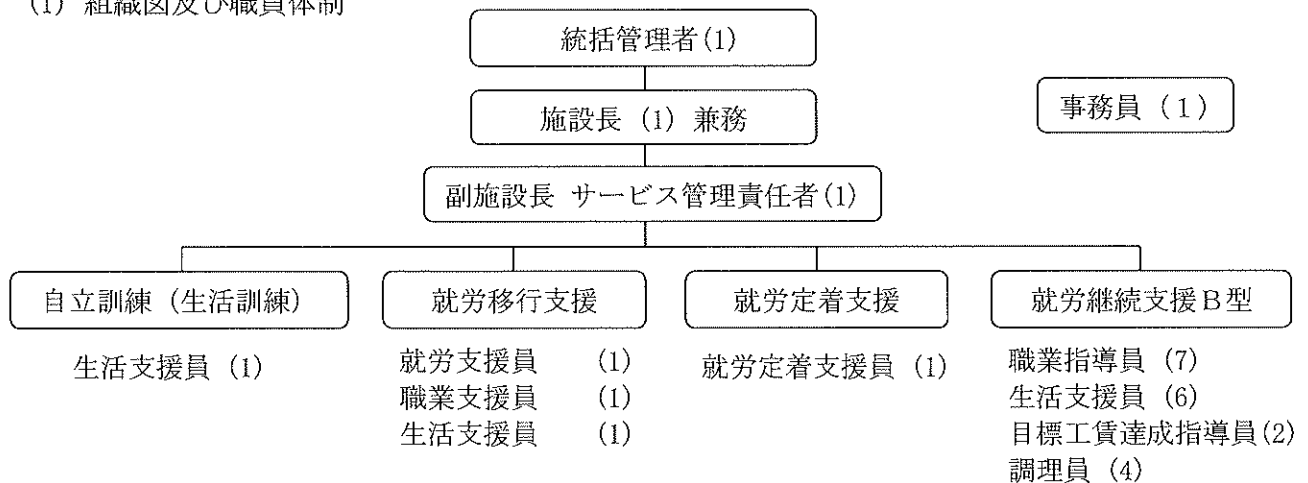
令和 6 年度は、「利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する」という事業所の目的を果たすことができるよう、職員の意識改革や支援の質の向上を目指し、より良

いサービスを提供できるように努めてまいります。また、新たな利用希望者の受け入れやサービス変更に対応できるよう、各事業間の連携を図り取り組んでまいります。

新年度は、「障害福祉サービス等報酬改定」が施行されますが、障害者を取り巻く動向に目を向け、障害特性の多様化や高齢化など利用者の現状の課題に対応するために、他施設・事業所の取り組みについて学ぶ機会を設け、職員の研鑽に努めてまいります。

2. 事業所の運営業務及び内容

(1) 組織図及び職員体制



職 名	常 勤	非常勤	備 考	資 格
統括管理者	1		女 1	介護福祉士
施設長	1(兼務)		女(1)	介護福祉士(兼務)
副施設長	1		男 1	1号ジョブコーチ
生活支援員	1	7(1兼務)	女 8	介護福祉士 2 栄養士
職業指導員	2(1兼務)	6	男 4 女 4	介護福祉士 1(兼務)
就労支援員		1	女 1	介護福祉士 社会福祉士
就労定着支援員		(1兼務)	女(1)	精神保健福祉士
目標工賃達成指導員		2	男 1 女(1)兼務	
調理員		2	女 2	調理師
事務員	1		男 1	
合計	7	19	男 7 女 19	

(2) 事業所の管理運営方針

① 基本理念

福祉サービスを必要とする利用者が、地域社会の中で個人の尊厳や権利が保障され、その有する能力を最大限に発揮し、希望する生活を健全に営むことができるよう、利用者の立場に立ち利用者の意向を尊重した支援計画のもと、多様な福祉サービスを連携と和をもって総合的に提供することを目的とし、地域にあっては地域に根差し貢献できる事業所であることを基本理念とします。

② 人権への配慮

利用者の人権に配慮し、個人情報の保護に関する要項、職務規定等に則って周知徹底を図ります。

③ 地域貢献への理念

ありんこ創設以来変わらぬ理念が、“地域と共にある”ことです。事業所の中で或いは福祉サービスの枠の中で完結してしまうだけの支援や活動ではなく、一般社会の中で理解を得、認められ、実を結んでいけることを目的に、事業所が、あるいは利用者や職員が出来ることを通して地域貢献や奉仕活動に取り組みます。

(3) 利用者状況（令和6年4月1日現在）

生活訓練		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0

就労移行		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
	男	3	1	0	0	0	0	4
	女	0	1	1	0	0	0	2
	計	3	2	1	0	0	0	6

就労定着支援		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
	男	0	3	0	0	1	0	4
	女	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	3	0	0	1	0	4

就労継続B型		20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
	男	0	6	8	5	4	0	23
	女	0	3	0	4	4	2	13
	計	0	9	8	9	8	2	36

3. サービスの概要

(1) サービスの内容

① 自立訓練（生活訓練）

基本的な生活リズムを確立し、自立した生活を営むため、時間や金銭の管理能力、炊事や洗濯、掃除などの家事能力、対人関係を築くコミュニケーション能力、健康で衛生的な身体保持のための体力作りや自己管理能力などの向上及び習得を目標に、一定期間必要な学習や訓練を提供します。

令和5年度の利用者3名は、4月から就労移行支援にサービス変更となり、新たな利用者がいないため、令和6年度は利用者数「0」でスタートします。

昨年度、地域の関係機関に生活訓練の事業内容を周知できるよう作成したチラシをもとに、新規利用者の獲得に向けて取り組んでまいります。

② 就労移行支援事業

一般就労を目指す方に、様々な職業訓練（免許や資格取得のための学習、履歴書の書き方、面接練習、職場マナーの習得、企業実習など）を一定期間提供し、職業能力を高め、就職活動や職場定着が不安なく行えるようにサポートします。

また、雇用先企業や実習先企業の開拓や充実のための取り組みを、ハローワークや障がい者就業・生活支援センター等と連携して行います。

令和6年度は、利用者6名でスタートします。今年度、力を入れていきたいことは3つあります。

1 つめは、訓練メニューの見直しです。就職するためには何が必要かを大切にし、職員間で意見交換をしながら、訓練メニューを見直していきます。良いと思ったものは、積極的に取り入れていきたいです。

2 つめは、新規利用者の確保です。特に就労移行支援では就職後の利用者確保が課題になりますが、行政機関や関係機関とも連携をし新規利用者を獲得できるよう取り組んでまいります。

3 つめは、実習先の開拓です。施設内の作業や訓練だけでは、就職して働くことをイメージするのは難しいと思います。就職前に様々な実習を経験することで、就職後のイメージを具体的に持ち、より意欲的に取り組むことができると思います。

③ 就労定着支援事業

一般就労されている障害のある方が、長く職場に定着できるように、働きやすい環境づくりをするためのサポートをします。一般就労から6か月経過後～3年を上限にサービスを提供します。企業や医療、福祉等、関係機関との連携を密に図り、仕事面や生活面における課題解決に向け支援をしていきます。

令和6年度は、4名の利用者でスタートします。4名の方は退職することなく安定して勤務できています。今年度も継続して利用いただけるよう会社訪問や家庭訪問、来所相談などを通し丁寧に支援をしていきます。

また、当事業所だけでなく他事業所から就職した方にもサービスを利用していただけるよう、行政機関や他事業所などにも積極的にアピールし、新規利用者獲得につなげていきます。

④ 就労継続支援B型

- ・一般企業からの受託作業（部品加工、紙器加工、分別、計量梱包等）、リサイクル作業、自主製品作業（お弁当・惣菜・菓子製造・食品加工作業、アクセサリーや布製品作り）を提供し、就労に必要な知識や能力の開発、習得のための支援に取り組み、やりがいのもてる就労につなげます。
- ・各種イベントなどでの販売活動を通して、地域の方々とのコミュニケーションの場を提供し、社会性を高めるとともに、安定した授産活動と工賃向上に取り組みます。
- ・事業所以外における施設外就労や、うどんカフェや企業での実習等を実施し、一般就労及び就労移行支援事業につながる育成を図ります。

令和6年度、就労継続支援B型は36名でスタートします。新型コロナウイルス感染症も昨年の5月から5類移行となり、社会の動きも活発化してきたように思われます。B型としては、職員の配置や作業体制の見直しを検討しながら、負荷をかけすぎず、安全に作業を進めてまいりたいと思います。月額平均工賃については、コロナ禍や物価高騰の影響を受け、伸び悩む状況が続いていましたが、工賃向上への意識をもち、1万5千円を超えることを目標に、利用者が楽しく働きながら工賃を得ることができるよう取り組んでまいります。

利用者の健康管理については、毎朝の検温と健康チェックにて健康状態を把握し、感染予防のため、食事や給水前・外出後の手洗い、うがい、消毒の徹底と、密な空間を防いで風通しの良い環境作りに努めます。また、今年も猛暑が予想されますので水分補給や衣服調整には充分配慮し、利用者が健康に通所できるよう取り組んでまいります。

月に1回の「就労継続支援B型事業内容検討会議」は引き続き開催しますが、緊急性のある事案については、グループラインにて情報を共有し、課題改善に向けて意見交換を行うなど、利用者に対し質の高い支援が提供できるよう取り組んでまいります。

<作業係>

受託作業では、作業マニュアルや治具を活用し、常に作業工程の見直しを行いながら、効率よく生産できるよう取り組んでまいります。また、施設外作業に於いては、工賃とは別に、地域の方々と触れ合うことで働くことの楽しさややりがいを見つけ、働く意欲へと繋がるよう取り組んでまいります。

また、利用者の心理面を考慮し、苦手な人との接近や接触を避けるために、作業室にパーテーションの活用や作業部屋を分ける工夫、給食時間をずらす工夫を行います。また、利用者同士の不具合や作業室の密を避けるためにも、積極的にライフサポートセンターさかえを活用し、利用者が安心して過ごせるように環境を整えてまいります。

食品の提供に関わる各係では、衛生管理表を用いて毎日チェックを行い、衛生管理の強化・徹底を図ります。

<お菓子係>

昨年度に引き続き、今ある販売先を大切に商品の安全・向上に努めてまいります。

また、利用者一人一人の作業の向上や衛生面への意識を高められるよう時間を設け、支援をしていきます。心身の変化にも気遣い、楽しく通うことができるよう見守ります。

<厨房係>

令和6年度は原材料の高騰に伴い、献立の見直しをしながら、皆さんに喜ばれる昼食を提供してまいります。また、利用者も高齢化しつつあるので、一人一人の作業内容を確認し工夫をしながら安全で安心な環境づくりに努めてまいります。

<ありんどう係>

うどんカフェありんどうは、平成26年4月にオープンして10年が経ちました。障害をもつ利用者の方々が働く場としてのスタッフの対応や、お客様のニーズなどについて、「ありんどう会議」を随時開催し、情報交換をしながら、利用者の方が安心して明るく働くことができ、お客様に居心地よく利用していただける環境づくりに取り組んでまいります。

また、物価高騰の影響を受け、運営の厳しさを感じる面もありますが、原価管理を継続し原価を抑える取り組みと共に、来店者数を増やすことができるような魅力のある店舗づくりに取り組んでまいります。

(2) 事業所の共通目標

1. 利用者のニーズを把握し、社会通念に照らした取り組みをする中で、障がいがあっても、できる事を通して社会貢献し生き甲斐のもてる生活の獲得を目指します。
2. 活動や作業を通して社会に必要とされている事や自分の能力の可能性を知り、責任をもって行動することで、自立へつながる事を実感できる取り組みを目指します。
3. 個々の体調や精神状態にあわせた柔軟な対応ができる支援体制を確立すると共に、利用者が自身で健康に留意し、自己の体調管理ができるよう支援を図ります。
4. 地域への奉仕活動や交流活動を通して、地域に応援してもらえる人作り、事業所作りに力を注ぎ、共に生きる社会の実現を目指します。

(3) 日 課

9 : 0 0	ラジオ体操・全体朝礼	1 2 : 3 0	①午後の作業開始
9 : 1 0	事業ごと朝の会 午前の作業	1 3 : 0 0	②午後の作業開始
		1 3 : 3 0	③午後の作業開始
1 1 : 3 0	昼食・昼休み①(継続B)	1 5 : 3 0	掃除
1 2 : 0 0	昼食・昼休み②(就労移行)	1 5 : 4 5	各課ごと帰りの会
1 2 : 3 0	昼食・昼休み③ (厨房班・菓子班)	1 6 : 0 0	帰宅

(4) 支援計画

サービス管理責任者が、利用者及びご家族に面談し、ご本人やご家族の意向を尊重した利用者のやる気を引き出せる個別目標と支援計画を担当支援員等の意見を踏まえ作成し、利用者のご家族に説明を行い同意していただいた上で実践して参ります。

さらに定期的にモニタリング、評価、検証を行い、計画の変更や見直しについても利用者やご家族の同意のもとに行います。

(5) 作業および作業訓練内容

① 自立訓練（生活訓練）

家事能力の習得・向上	⇒	調理訓練、洗濯訓練、掃除訓練、裁縫訓練等
身辺処理能力の習得・向上	⇒	身だしなみや整容のチェック、歯磨き訓練等
自己管理能力の習得・向上	⇒	健康チェック、体力作り、病気等の予防学習、 時間管理訓練、金銭管理訓練（買い物訓練含む）等
コミュニケーション力の向上	⇒	挨拶、返事、連絡、報告などの訓練、言葉使いの学習、 対面時の距離感や態度の学習、接客の学習 等
地域資源を活用した生活の充実	⇒	公共機関や資源の活用訓練、創作活動への参加等 地域交流活動（ゴミ拾いやイベント等への参加）

② 就労移行支援

- ア) 個別訓練（パソコン、各種運転免許、読み書き・計算、金銭管理、清掃 等）
- イ) 就職準備訓練（ビジネスマナー、履歴書等書類の書き方、面接練習、会社見学、
ハローワーク活用 等）
- ウ) 作業訓練（部品の検査や組み立て、洗車作業、環境整備作業 等）
- エ) 施設外訓練（企業実習、施設外支援や施設外就労の提供 等）
- オ) その他（研修会やイベント参加等）

③ 就労継続支援B型

- ア) 羽田紙器（ダンボール組み立てなど）
- イ) 道志ダンパー（部品組み込み）
- ウ) 亀齢堂、ファルマフード研究所（健康食品や野草の計量袋詰め）
- エ) 江北ゴム（箱組み立て）
- オ) ミナモト（箱折り・箱組み立て、部品加工）
- カ) ユキプラ（部品加工）
- キ) 中央労働金庫富士吉田支店（チラシ等のセット）

- ク) リサイクル作業（アルミ、スチール等金属や古紙ダンボール等の回収と処理）
- ケ) お弁当作り（事業所昼食、宅配、特別注文、イベント販売）
- コ) お菓子作り、ドライフルーツ作り、漬物・ジャム等加工品作り
- サ) 手工芸品づくり
- シ) バザーや模擬店等への出店
- ス) 企業実習（あんずの森）
- セ) 施設外作業（うどんカフェ、青少年センター、ミナモト、いちやまマート）

(6) 健康管理における計画

① 健康診断の実施（年1回）

- ・財団法人山梨県健康管理事業団で実施する健康診断
胸部レントゲン 身体測定 血圧測定 血液検査
尿検査 視力 聴力 心電図 問診

② コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等、感染症に対する予防

- ・マスクの着用
- ・薬用石鹸による手洗いや手指消毒・うがいの励行
（施設内に入る時、外出から戻った後、トイレの後、食事の前、その他必要に応じて）
- ・掲示物や声かけにより目や耳からの情報を提供。
- ・実際に正しい手洗いや手指消毒、うがいができるよう訓練。

③ 事故等の発生時の対応

- ・急病、発作、事故等、人命に関わるものは消防署に通報し救急にて応急処置を施す。
- ・軽度のものは、できる限りの応急処置をし、通院の必用があれば職員が同行。家族にも連絡をする。
- ・その限りではないものは、施設で休養するか早退などの対応をとる。

(7) 教養・娯楽・行事における計画

① 社会人として必用な教養を身に付け、季節の行事や地域での祭りや催しに積極的に参加し、交流や娯楽を通して生活に潤いと楽しみを得る。

- 研修旅行 お花見 ボウリング大会 忘年会
- 季節の行事や祭りへの参加及び見学 社会施設等の見学
- 研修会・勉強会（時事問題 障害者関連の問題や話題 生活研修など）

② 障害者スポーツ大会への参加

- ボウリング 水泳 フライングディスク 陸上 など

③ 障害者援護の会ありんこ、ありんこクラブ、ありんこの保護者会・友の会が主催するイベントへの支援や協力、または合同開催のイベントへの参加及び協力

- 新年互礼会 ありんこ祭り フリーマーケット広場 手話コーラス

④ 地域のイベントや他施設との交流、研修会等への参加

- 富士ふれあいの村祭り pal-pal 祭 あんずの森祭り 新倉山浅間公園桜祭り 富楽時祭り
- 富士吉田市立看護専門学校学園祭 青少年センター赤い屋根のお祭り 麦の穂交流会
- 富士吉田太陽の集い いずみ主催研修会 富士ふれあいセンター主催研修会
- その他（地域での祭事やイベント、研修会等）

(8) 防災訓練

- ・ 消防計画に基づき、年2回実施します。
- ・ 地域主催の防災訓練、避難訓練に参加します。

(9) 防犯訓練

- ・ 防犯計画に基づき、年2回実施します。

4. 地域との連携

(1) ボランティア、実習生の受け入れ

事業所の運営方針に基づき、地域に開かれた地域貢献のできる事業所、地域に正しい理解の輪を広げ応援していただける取り組みの実践の一環として、学生や一般のボランティア及び福祉・保育・教育・医療を学ぶ学生の実習等を受け入れています。

(2) 障がい児・者の実習や体験の受け入れ

支援学校が実施する現場実習や、障害者就業・生活支援センターが行う就労基礎訓練の併施設として、就労を目指す障がい児・者の作業体験を受け入れています。

(3) 地域との交流

- ・ 地域で開催される福祉関係主催以外のイベント等へ参加・協力します。
(大明見地区夏祭り、富士吉田市民夏祭り、富楽時祭り等)
- ・ 事業所主催のイベントへ地域の皆様を招待し交流をもちます。
(ありんこ祭り、フリーマーケット広場、研修会)
- ・ 地域の自治会へ加入し清掃や行事に積極的に参加します。
- ・ 地域の団体、企業、学校等からの事業所見学や講演・研修依頼に応じます。

5. 職員研修会、会議

(1) 職員研修

職員は必要な研修や支援員として個人的なスキルアップのための勉強等、福祉支援のプロとしての資質、力量を高める努力をし、利用者との信頼関係の構築、相談事への対応、本人中心の支援に向けた取り組みなどに知識と誠意と自信をもって当たれるよう、自己啓発を基本に事業所内研修会の開催や各種研修会への参加、他事業所等の見学などを積極的に行います。

また、法人に対しては、研修などが受講しやすい環境作りや係る費用の支援などについてバックアップしていただけるよう働き掛けていきます。

(2) 職員会議

事業所運営、支援体制をより円滑に柔軟にするために、また、より良き支援の提供のために、次の会議を開催します。

職員会議・各課会議（月1回） 厨房会議（随時） ありんどう会議（随時）

個別支援計画作成に関わる支援者会議 その他必要に応じたケース会議（随時）

6. 主な年間行事予定

月	活動予定	月	活動予定
4	新倉山浅間公園桜祭り出店参加 フライングディスク大会参加 (4/20) 富士吉田看護学校学園祭出店 (4/27) お花見会 開所日 (4/29 昭和の日)	10	ありんこ祭り開催 富士・東部圏域障害者就職面接会 開所日 (10/14 スポーツの日) スポーツレクレーション
5	障害者スポーツ大会陸上・FD参加 (19) 障害者スポーツ大会ボウリング(25) 赤い屋根のお祭り出店参加 開所日 (5/6 こどもの日振替休日)	11	富士吉田太陽の集いへ参加 防災避難訓練 開所日 (11/4 文化の日振替休日)
6	防災避難訓練 ありんこ事業所日帰り研修旅行 麦の穂交流会参加	12	健康診断 いずみ主催ボウリング大会へ参加 忘年会
7	Pal-pal 祭出店参加 富士吉田市民夏祭りへ出店参加 開所日 (7/15 海の日) 納涼会	1	ありんこ新年互礼会開催 開所日 (1/13 成人の日)
8	あんずの森祭り出店参加 大明見夏祭り出店参加 開所日 (8/12 海の日振替休日)	2	初午祭 開所日 (2/11 建国記念日) (2/24 天皇誕生日振替休日)
9	障害者文化展へ出展 ふれあいの村祭り出店参加 (14) 開所日 (9/23 秋分の日振替休日)	3	開所日 (3/20 春分の日) 納会

※ 日帰り研修旅行の実施の有無と形態については検討する。

令和6年度（2024年度）年間スケジュール

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	月	水		土		月		木		日		1	火	金		日		水	年末年始休業	土		土	1
2	火	木		日		火		金		月		2	水	土		月		木		日		日	2
3	水	金	憲法記念日	月		水		土		火		3	木	日	文化の日 振替休日 開所日	火		金		月		月	3
4	木		みどりの日	火		木		日		水		4	金	月	振替休日 開所日	水		土		火		火	4
5	金		こどもの日	水		金		月		木		5	土	火		木		日		水		水	5
6	土		振替休日・開所日	木		土	バレンタイン祭・開所日	火		金		6	日	水		金		月		木		木	6
7	日			金		日		水		土		7	月	木		土		火		金		金	7
8	月			土		月		木		日		8	火	金		日		水		土		土	8
9	火			日		火		金		月		9	水	土		月		木		日		日	9
10	水			月		水		土		火		10	木	日		火		金		月		月	10
11	木			火		木		日	山の日	水		11	金	月		水		土		火	建国記念日・出勤日	火	11
12	金			水		金		月	振替休日 開所日	木		12	土	火		木		日		水		水	12
13	土			木		土		火		金		13	日	水		金		月	成人の日・開所日	木		木	13
14	日			金		日		水		土	スポーツの日 開所日	14	月	木		土		火		金		金	14
15	月			土		月	海の日・開所日	木		日		15	火	金		日		水		土		土	15
16	火			日		火		金		月	敬老の日	16	水	土		月		木		日		日	16
17	水			月		水		土		火		17	木	日		火		金		月		月	17
18	木			火		木		日		水		18	金	月		水		土	新年互礼会	火		火	18
19	金			水		金		月		木		19	土	火		木		日		水		水	19
20	土	FD大会		木		土		火		金		20	日	水		金		月		木		木	20
21	日			金		日		水		土		21	月	木		土		火		金		金	21
22	月			土		月		木		日		22	火	金		日		水		土		土	22
23	火			日		火		金		月	秋分の日	23	水	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日	23
24	水			月		水		土		火	霜降日・開所日	24	木	日		火		金		月	振替休日・開所日	月	24
25	木			火		木		日		水		25	金	月		水		土		火		火	25
26	金			水		金		月		木		26	土	火		木		日		水		水	26
27	土	春和祭		木	看護学校実習	土	市民夏祭り	火		金		27	日	水		金		月		木		木	27
28	日			金		日		水		土		28	月	木		土		火		金		金	28
29	月	昭和の日・開所日		土		月		木		日		29	火	金		日		水				土	29
30	火			日		火		金		月		30	水	土		月	年末年始休業	木				日	30
31						水		土				31	木			火		金				月	31
	22日(8)	23日(8)	20日(10)	24日(7)	21日(10)	21日(9)	23日(8)	22日(8)	20日(11)	20日(11)	20日(8)	22日(8)	20日(8)	22日(8)	20日(8)	20日(11)	20日(11)	20日(8)	20日(8)	20日(8)	21日(10)	21日(10)	257

居宅生活支援部

グループホームあさひ・そよかぜ

1. はじめに

平成 30 年 4 月より男性のグループホームあさひの開所に伴い、既存の女性のグループホームと合わせ 12 名の利用者さんが利用できることになり、7 年目に入りました。

今年度、男性のグループホームあさひは、5 名でのスタートになります。年齢も様々で一人一人の目指す方向は違いますが、それぞれの方の新たな課題や目標を汲み取りより本人の思いに沿った支援ができるよう取り組んでまいります。

女性のグループホームそよかぜは、昨年 7 月に 1 人が退所し、9 月に 1 人が入所しましたので人数 7 人は変わりません。利用者の年齢層が高くなってきておりますので、日々の体調管理、衛生管理、環境整備に気を配ることを続け、一人一人に沿った支援ができるように、関係者で力を合わせて取り組んでまいります。

昨年度よりグループホームあさひのトイレの増設、グループホームそよかぜの 2 階の風呂場の改善を要望しておりましたが昨年度はかないませんでした。今年度も引き続き要望し、利用の方が利用しやすいように環境整備にも取り組んでまいります。

支援者として、必要な知識、技術を身に付けるために、研修会や他のグループホームの見学、勉強会などを積極的に行い、スキルアップを目指してまいります。

また、「防災・防犯訓練」の実施や「感染症」「虐待防止」「身体拘束等の適正化」に対しての対策を強化し、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築してまいります。

2. 事業所の運営業務及び内容

(1) 利用現員	GHあさひ	男性 5 名	GHそよかぜ	女性 7 名
支給決定援護市町村	富士吉田市	9名	都留市	2 名
	上野原市	1名		

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	0	1	1	0	2	1	5
女	0	0	1	0	4	2	7
合計	0	1	2	0	6	3	12

(2) サービスの内容

- ① 食事の提供（朝食・夕食）
- ② 日常生活の支援
 - ・ 日中活動の支援
 - ・ 掃除、洗濯、買い物等への支援や働きかけ
 - ・ 悩みや不安などの相談事への助言等の支援
- ③ 医療及び健康管理の支援
- ④ 金銭管理の援助
- ⑤ 行政手続きの支援及び代行

(3) 利用料

・ GHあさひ

家賃	(月額 25,000 円のところ特別給付費対象の場合)	15,000円	
食材料費(朝食、夕食分)	月額	20,000円	(精算制)
水道光熱費・共益費	月額	15,000円	

・ GHそよかぜ

家賃	(月額 20,000 円のところ特別給付費対象の場合)	10,000円	
食材料費(朝食、夕食分)	月額	20,000円	(精算制)
水道光熱費・共益費	月額	10,000円	

(4) 活動計画

- 4月 消防設備点検
- 旭町春祭り出店参加
- 5月 あさひ・そよかぜ合同バーベキュー交流会
- 6月 防災訓練
- 8月 旭町夏祭り出店参加
- 9月 法人防犯訓練参加
- 9月 地域防災訓練参加
- 10月 防犯訓練
- 10月 消防設備点検
- 11月 防災訓練
- 12月 忘年会・餅つき
- 1月 ありんこ新年互礼会参加
- 3月 一日研修(納会)

- ・利用者誕生会
- ・外食 (年に数回)
- ・世話人会議 (毎月1回)
- ・他部門職員等との交流会 (随時)

3. 健康管理における取り組み

安全衛生委員会と連動し、感染症対策のための研修会や検討会を行い、感染防止の取り組みを強化し、利用者・職員の安全衛生に努めます。

4. 事故等の発生時の取り組み

- ・急病、発作、事故等、人命に関わるものは消防署に通報し救急にて応急処置を施します。
 - ・軽度のものは、できる限りの応急処置をし、通院の必要があれば職員が同行します。
- ご家族にも連絡をします。

5. グループホーム運営透明化への取り組み

福祉の専門家や地域住民、入居者の家族らによる会議を設置し、入居者に対して職員の接し方や居住環境を確認したり、運営改善の助言を受けたりします。

6. 感染症発生時に備えた平時からの対応

新興感染症の発生時等に感染者の対応を行う協定医療機関と連携し、新興感染症発生時における対応を取り決めていき、当該協力医療機関と利用者の急変時等の対応等の取り決めを行う中で新興感染症の発生時等における対応についても協議を行っていきます。

短期入所事業所 ありが亭

今年度は、地域社会の中での役割を再確認し、人員配置を整え、様々な障害を持つ個々の利用者の特性やニーズに対応し取り組んでいけるように努力してまいります。

障がい者が、可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅での生活が一時的に困難になった障がい者に対し、短期的な入所サービスを提供して日常生活上の支援を行います。

- | | |
|----------|---|
| (1) 対象者 | 知的障害者 障害支援区分が 1 以上である方 |
| (2) 対象地域 | 富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村 |
| (3) 利用料 | 食材料費（朝食 300 円 昼食 500 円 夕食 500 円）
水道光熱費 300 円 持ち込み電化製品電気代金 50 円から |

利用者の障がい理解し、意思及び人格を尊重しながら、生活環境に溶け込めるように、利用者の立場に立って援助を行い、利用者の自立生活、地域活動等を図っていきます。

令和 6 年度の目標は、ここ数年のコロナウィルス感染症の地域拡大のため利用できなかった方にも、利用の場を提供していけるように、コロナウィルス感染症の対策を怠らずに、一人一人の意思及び人格を尊重し、安心して利用いただけるよう諸々の体制を整えていくことです。

また、「防災・防犯訓練」の実施や、「感染症」「虐待防止」「身体拘束の適正化」に
対しての対策を万全にとり、強化してまいります。

区分	1	2	3	4	5	合計
男	0	5	7	3	1	16
女	1	2	5	0	0	8
合計	1	7	12	3	1	24

○ 支給決定援護市町村

富士吉田市	11 名	富士河口湖町	8 名
忍野村	4 名	西桂町	1 名

相談支援部

富士北麓障がい者相談支援センター ありんこ

1. はじめに

富士北麓障がい者相談支援センターありんこが開所し14年目を迎えます。年々利用者及び指定特定相談支援及び指定障害児相談支援については、年々利用者及びその家族も増えてきております。障がい別内訳は、知的障がい者(児)が一番多く、続いて精神・発達障がい者、身体障がい者となっています。年齢は3歳から73歳と幅広い方の支援を行っています。児童の福祉サービス利用のための計画作成が多く、発達段階に応じた対応や支援を提供するにあたり、専門的な知識の習得が必要不可欠と考えております。研修等に積極的に出席し研鑽に努めます。

指定一般相談支援事業については、今まで利用がありません。利用を希望する方がいれば、随時支援を行います。

利用者及びその家族等以外に他機関の方々と接する機会も多く、県境・圏域をこえる支も行うため、関係機関と連携しながら利用者及びその家族等のより良い生活を支えていけるよう相談支援事業を進めます。契約者数や新規契約者数、モニタリング数は安定しており、ほぼ横ばい状態にあります。加算の取りこぼしが無いように努めます。

2. 営業日および営業時間

- (1) 開所曜日 : 月曜日 ~ 金曜日
- (2) 時間帯 : 8時30分 ~ 17時30分
- (3) 休業日 : 土曜日、日曜日、祝日
- (4) 対象・専門外の相談に対する対応は、関係機関と連携し対応します。

3. 今年度の目標

契約者数(者・児) 150名(内児 10名)		
作成月	計画作成	モニタリング
4月	8件	25件
5月	7件	25件
6月	21件	40件
7月	5件	20件
8月	6件	20件
9月	10件	25件
10月	4件	25件
11月	6件	20件
12月	8件	20件
1月	1件	20件
2月	5件	20件
3月	5件	20件
合計	86件	280件

相談支援部

障がい者就業・生活支援センターありす

1. はじめに

ありすが開所し14年目を迎えようとしています。富士北麓、東部圏域の社会資源も徐々にではありますが増えてきております。昨年度は就労継続支援A型事業所が北麓圏域で2事業所、東部圏域で1事業所開設され、同じく東部圏域でグループホームが1事業所開設されました。

ありすにおいては、新規登録者の大半が精神障がい者、または発達障がい者で登録者数の52%を占めております。精神障がい者の中には、安定した就労生活の継続に課題のある方も多くみられ、改めて生活の支援の重要性を実感しております。今年度も重要課題とします。

今年度より事業として「中高年齢者の継続雇用に関する相談支援」を全センター行うことになりました。ありすでは通常の業務としてとらえており、引き続き当事者や企業への相談支援、困難事例への対応を行います。

地域の事業所の就労支援力の底上げのため、事業所を対象に勉強会や研修などの開催を検討します。

移動相談においては、周知がまだまだ行き届いていないため周知の徹底やニーズの掘り起こしを図り、地域の支援体制の充実を図ります。

新規の相談や電話での問い合わせには、利用者の状況や環境、立場に考慮し、関係機関と連携しながら利用者一人一人に合った就労を考えます。精神障がい者の支援については、関係機関の連携体制の構築や積極的に研修など等に参加し、研鑽に努めます。

目標数値にとらわれ、目の前の支援がおざなりにならないように心掛けます。

2. 雇用安定事業の実施計画

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
① 相談・支援の実施	随 時	・障がい者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。 ・事業主のご協力を得ながら、障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。 ・障がい者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。 ・リモートでの相談や必要に応じて関係機関と連携し、研修会や勉強会等を行う。
② 在職者交流活動、ピアサポート活動の実施	年7回	在職者の交流会参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、就労・定着している障がい者等を講師に招き話しをして頂き、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う場を提供するとともに、不適応課題の早期把握や改善を図り職場定着を促進する。

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
③ ハローワークの巡回相談	各ハローワーク 毎月 1 回 (年間 3 6 回)	各ハローワークにて相談日を設け、ニーズの掘り起こしを行うとともに周知活動などを行う。
④ 経験交流会議の出席	年 1 回	障がい者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流、情報交換を行う。(就業支援担当者 1 名)
⑤ 地域の就労支援の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施	年 8 回	業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、ハローワーク、障害者職業センター、自治体、福祉事務所、就労移行支援事業所、特別支援学校、各学校、県内の他の障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携をしながら連絡会議やセミナーなどを開催し、地域の就労支援の底上げを図る。
⑥ 中高年齢者の継続雇用に関する相談支援	随 時	必要に応じ必要に応じて職場等への訪問や関係機関との連携を図り、企業の人事担当者に対するセミナー等を開催する。専門的見地を有する者をアドバイザーとして委嘱し、助言を得る。

3. 生活支援事業の実施計画

(1) 地域内の障害者の状況把握及び登録

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
各種相談活動	随 時	家庭、施設、学校、職場等への訪問または電話、メール等による相談や来所による相談を行う。
地域への P R 活動	随 時	施設や学校、自治体等への訪問や各種関係会議等での P R を行う。

(2) 登録された障害者に対する支援

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
各種相談活動	随 時	家庭、施設、学校、職場等への訪問または電話、メール等による相談や来所による相談を行う。

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
ケース会議の開催または出席	随 時	関係者によるケース会議の開催、出席をする。
同行支援	随 時	各種手続き、職場訪問、ハローワーク等への同行支援を行う。
その他	必要時	各支援に必要とされる課題への取り組みを行う。

(3) 関係機関との連絡調整

活 動 内 容	実施時期	実 施 方 法
就業・生活支援センター合同連絡会議	四半期に1回	県内4センター合同(持ち回り)会議の開催を行う。
各地域自立支援協議会就労部会への出席	2ヵ月毎	各地域自立支援協議会就労部会主催の会議へ出席する。
支援学校、事業所主催の会議への出席	随 時	依頼等により出席する。
連絡調整等	随 時	必要時に訪問、電話、メール等により連絡調整を行う。

4. 今年度の目標

	令和6年度目標
登録者数	380名
相談件数	2500件
就職件数	35件
実習件数	35件

2024年度 ライフサポートセンターありんこ 年間スケジュール

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1月	1水	1土	1月	1木	1日	1火	1金	1日	1木	1日	1火	1金	1日	1土	1水	1日	1土	1日	1土	1土	1土	1土	
2火	2木	2日	2火	2金	2月	2水	2土	2月	2金	2月	2水	2土	2月	2土	2木	2月	2土	2月	2日	2日	2日	2日	
3水	3金	3月	3水	3土	3火	3木	3日	3火	3土	3火	3木	3日	3火	3日	3金	3火	3火	3月	3月	3月	3月	3月	
4木	4土	4火	4木	4日	4水	4金	4月	4水	4日	4水	4金	4月	4水	4月	4土	4水	4土	4火	4火	4火	4火	4火	
5金	5日	5水	5金	5月	5木	5土	5火	5木	5月	5木	5土	5火	5土	5火	5日	5木	5土	5水	5水	5水	5水	5水	
6土	6月	6木	6土	6火	6金	6日	6水	6金	6火	6金	6日	6水	6土	6水	6月	6金	6土	6木	6木	6木	6木	6木	
7日	7火	7金	7日	7水	7土	7月	7土	7土	7水	7土	7月	7木	7土	7木	7火	7土	7金	7金	7金	7金	7金	7金	
8月	8水	8土	8月	8木	8日	8火	8金	8日	8木	8日	8火	8金	8土	8土	8水	8日	8土	8土	8土	8土	8土	8土	
9火	9木	9日	9火	9金	9月	9水	9土	9月	9金	9月	9水	9土	9月	9土	9木	9月	9土	9日	9日	9日	9日	9日	
10水	10金	10月	10水	10土	10火	10木	10日	10火	10土	10火	10木	10日	10火	10日	10金	10火	10土	10月	10月	10月	10月	10月	
11木	11土	11火	11木	11日	11水	11金	11月	11水	11日	11水	11金	11月	11水	11月	11土	11水	11土	11火	11火	11火	11火	11火	
12金	12日	12水	12金	12火	12木	12土	12金	12木	12月	12木	12土	12水	12土	12火	12火	12木	12土	12水	12水	12水	12水	12水	
13土	13月	13木	13土	13火	13金	13日	13土	13金	13火	13金	13日	13水	13土	13水	13土	13金	13土	13木	13木	13木	13木	13木	
14日	14火	14金	14日	14水	14土	14火	14月	14土	14水	14土	14月	14木	14土	14木	14火	14土	14金	14土	14金	14金	14金	14金	
15月	15水	15土	15月	15木	15日	15火	15金	15日	15木	15日	15火	15金	15土	15金	15水	15日	15土	15水	15土	15土	15土	15土	
16火	16木	16日	16火	16金	16月	16水	16土	16月	16金	16月	16水	16土	16土	16土	16木	16月	16土	16木	16日	16日	16日	16日	
17水	17金	17月	17水	17土	17火	17木	17日	17火	17土	17火	17木	17日	17土	17土	17金	17火	17土	17金	17月	17月	17月	17月	
18木	18土	18火	18木	18日	18水	18金	18月	18水	18日	18水	18金	18月	18土	18土	18火	18水	18土	18火	18火	18火	18火	18火	
19金	19日	19水	19金	19月	19木	19土	19火	19木	19土	19土	19土	19火	19土	19土	19水	19土	19土	19水	19水	19水	19水	19水	
20土	20月	20木	20土	20火	20金	20日	20土	20金	20火	20金	20日	20水	20土	20金	20月	20金	20土	20木	20木	20木	20木	20木	
21日	21火	21金	21日	21水	21土	21月	21土	21土	21水	21土	21月	21木	21土	21土	21火	21土	21金	21金	21金	21金	21金	21金	
22月	22水	22土	22月	22木	22日	22火	22土	22日	22木	22日	22火	22金	22土	22土	22水	22日	22土	22土	22土	22土	22土	22土	
23火	23木	23日	23火	23金	23月	23水	23土	23月	23金	23月	23水	23土	23土	23土	23月	23月	23土	23日	23日	23日	23日	23日	
24水	24金	24月	24水	24土	24火	24木	24日	24火	24土	24火	24木	24日	24土	24火	24金	24火	24金	24月	24月	24月	24月	24月	
25木	25土	25火	25木	25日	25水	25金	25土	25水	25日	25水	25金	25月	25土	25水	25土	25水	25土	25火	25火	25火	25火	25火	
26金	26日	26水	26金	26月	26木	26土	26金	26木	26月	26木	26土	26火	26土	26木	26日	26木	26土	26水	26水	26水	26水	26水	
27土	27月	27木	27土	27火	27金	27土	27土	27金	27火	27金	27日	27水	27土	27水	27月	27金	27土	27木	27木	27木	27木	27木	
28日	28火	28金	28日	28水	28土	28木	28日	28土	28月	28土	28月	28木	28土	28土	28火	28土	28金	28金	28金	28金	28金	28金	
29月	29水	29土	29月	29木	29日	29火	29月	29日	29木	29日	29火	29金	29土	29日	29水	29日	29土	29水	29土	29土	29土	29土	
30火	30木	30日	30火	30金	30月	30水	30土	30月	30金	30月	30水	30土	30土	30月	30土	30月	30金	30木	30日	30日	30日	30日	
	31金	31月	31土	31火	31土	31水	31日	31月	31金	31月	31土	31土	31火	31土	31金	31火	31金	31金	31月	31月	31月	31月	
土・日・祝 出勤日数	休日 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	土・日・祝 出勤日数	
1	8	1	9	1	8	1	9	1	8	1	10	1	8	1	9	2	9	1	11	1	9	1	
出勤日数	22	22	22	23	23	23	23	23	23	20	20	23	23	21	22	22	22	20	19	19	21	21	
年間土・日・祝 出勤日数合計	14	14	14	108	108	108	108	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	257	